

八百津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	12,254	5,700,391	416,158	1,225,281	21.4	22.1

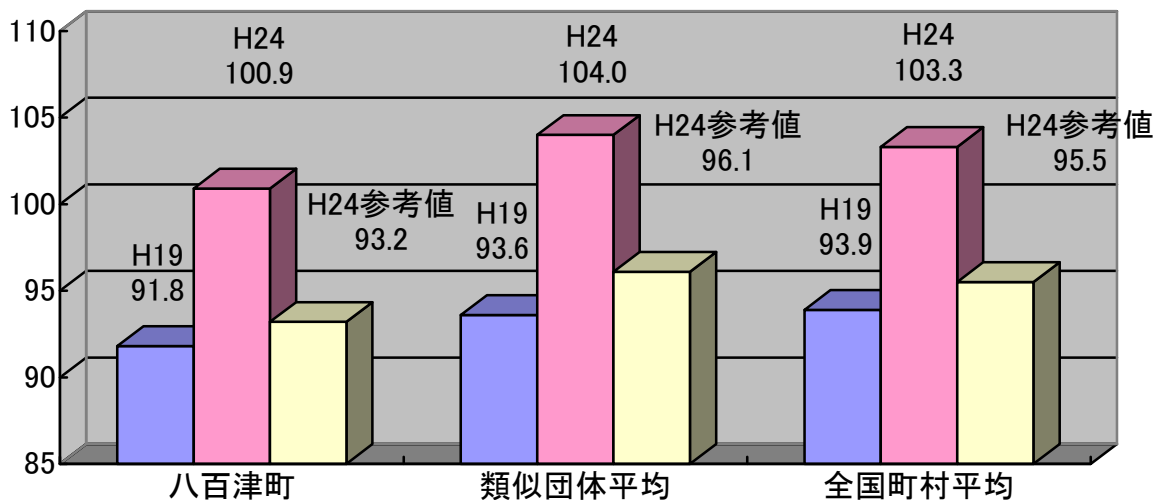
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	141	487,172	66,312	174,334	727,818	5,161	5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※当町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八百津町	42.4歳	296,067円	332,738円	307,807円
岐阜県	42.8歳	323,978円	389,679円	365,447円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	42.5歳	315,726円	357,433円	339,545円

② 技能労務職 該当なし

③ 教育職 該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		八百津町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	173,436円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,165円	133,418(140,100)円
技能労務職 (該当なし)	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職 (該当なし)	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

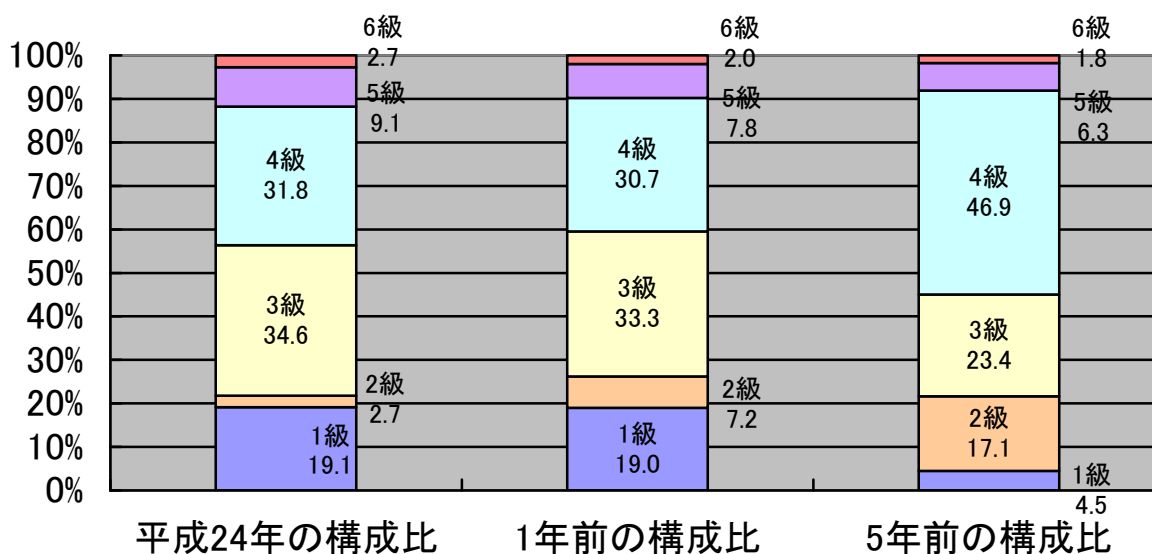
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	288,400円	322,100円
	高校卒	205,400円	240,600円	288,400円
技能労務職 (該当なし)	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職 (該当なし)	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事・総括課長	3人	2.7%
5級	課長	10人	9.1%
4級	課長補佐・係長	35人	31.8%
3級	係長・主査	38人	34.6%
2級	主任	3人	2.7%
1級	主事・主事補	21人	19.1%

- (注) 1 八百津町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績の評定（人事考課）を実施。

人事考課基準日：毎年1回 10月1日

人事子か評定に基づき、昇給に反映させています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八百津町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,266千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,575千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の反省については現在検討中です。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

八百津町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 22,158千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給制度はありません。

(24年4月1日現在)

支給実績（23年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）				28千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）				14,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）				1.3%
手当の種類（手当数）				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	1件あたり500円	
し尿収集運搬業務手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	1日につき8,000円以内	
行旅死亡人・ 行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・ 病人の取扱業務	死亡人1件3,000円 病人1件1,000円	
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	1日につき1,000円以内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	19,877千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	138千円
支給実績（22年度決算）	19,698千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	137千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 その他6,500円 配偶者なしの場合うち 1人11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		16,917千円	256,322円
住居手当	借家家賃額において最大 27,000円	同じ		3,934千円	231,435円
通勤手当	自動車等 距離に応じて最大 26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	異なる 同じ	距離区分	9,180千円	81,235円
管理職手当	6級1種63,000円 6級2種43,000円 5級2種34,000円 5級3種21,000円 4級3種21,000円	異なる	区分及び 支給額	7,128千円	396,000円
宿日直手当	普通勤務4,200円 老人ホーム4,200円	同じ		2,560千円	21,512円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	695,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		()円	846,000円/517,200円	
	副市町村長	()円	円/円	
	収入役	()円	円/円	
報酬	議長	300,000円	340,000円/247,000円	
		()円		
	副議長	230,000円	270,000円/191,100円	
		()円		
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)		
	副市町村長	3.95月分		
退職手当	収入役	(23年度支給割合)		
	議長	3.95月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	500/100×4年	13,900,000円	1任期満了時
	収入役	—	—	—
	備考	—	—	—

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

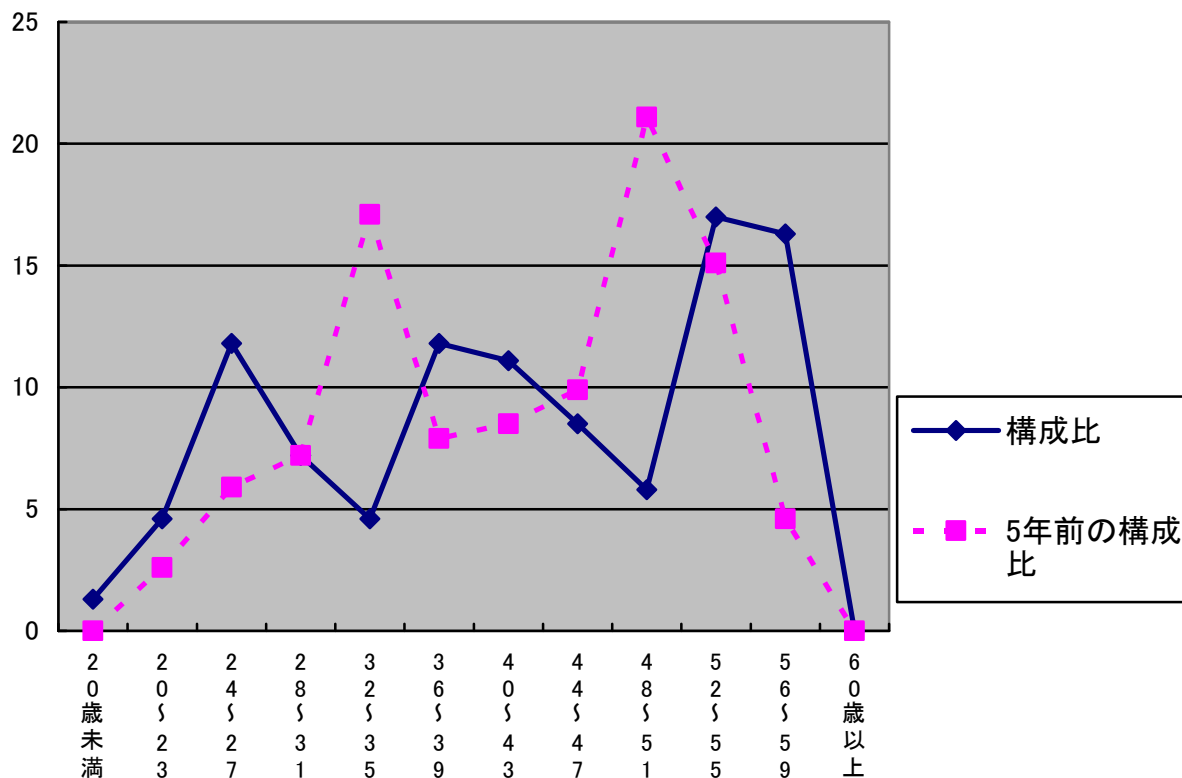
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会企画	2	2		臨時職員採用による減員 業務充実による増員 欠員不補充による減員 業務充実による増員 業務充実による増員 欠員不補充による減員
		総務	43	40	△3	
		税務	10	10		
		民生	42	45	3	
		衛生	7	6	△1	
		農林水産	11	12	1	
		商工	2	3	1	
	土木	11	10	△1		
	計	128	128		<参考> 人口1万人当たり職員数 104.46人 類似団体の人口1万人当たり職員数 75.10人	
	教育部門	13	13			
消防部門	—	—				
小計	141	141		<参考> 人口1万人当たり職員数 115.06人 類似団体の人口1万人当たり職員数 94.60人		
公営企業会計等部門	水道	6	6			
	下水道	1	1			
	その他	5	5			
小計	12	12				
合計		153 [165]	153 [165]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.96人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 2	人 7	人 18	人 11	人 7	人 18	人 17	人 13	人 9	人 26	人 25	人 0	人 153

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	129	127	128	128	128	+1(0.8%)
教育	14	15	15	14	14	14	0(%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(%)
普通会計計	141	144	142	142	142	142	+1(0.7%)
公営企業等会計計	12	12	12	12	12	12	0(%)
総合計	153	156	154	154	154	154	+1(0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 170,144	千円 69,945	千円 29,373	17.3%	18.0%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 4	千円 20,202	千円 2,272	千円 6,899	千円 29,373	千円 7,343	千円 5,515

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	54.0歳	392,641円	611,937円
団体平均	42.4歳	287,926円	430,152円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町		八百津町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,725千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,266千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

八百津町			八百津町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 22,158千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※支給制度はありません。

(24年4月1日現在)

支給実績（23年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）				— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）				— %
手当の種類（手当数）				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	1件当たり500円	
し尿収集運搬業務	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	1日につき8,000円以内	
行旅死亡人・ 行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務	死亡人1件3,000円 病人1件1,000円	
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	1日につき1,000円以内	

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	702千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	176千円
支給実績（22年度決算）	909千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	227千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合うち 1人11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		1,272千円	318,000円
住居手当	借家家賃額において最大 27,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車等 距離に応じて最大 26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	同じ		246千円	61,500円
管理職手当	6級1種63,000円 6級2種43,000円 5級2種34,000円 5級3種21,000円 4級3種21,000円	同じ		408千円	408,000円
宿日直手当	水道施設7,200円	同じ		871千円	108,900円